

令和2年度3月農業委員会定例会議事録

召集年月日 令和3年3月12日(金)
 召集場所 西伯郡伯耆町吉長49番地 岸本公民館大会議室
 出席者 農業委員 8名、最適化推進委員 12名
 事務局 2名

1 開会宣告	午前9時30分
事務局	これより令和2年度第13回目の定例会を開催します。
2 会長挨拶	会長挨拶
3 議事録署名委員選任	議事録署名委員は、2番安酸委員・3番中曾委員にお願いします。
4 報告事項	
	【報告第28号 認定電気通信事業者が行う無線基地局の設置に伴う農地転用について】
加川議長	報告第28号、事務局より報告をお願いします。
事務局	報告第28号の1の朗読
加川議長	皆様の方から報告第28号について、何かご質問・ご意見はありますか。
加川議長	ないようですので、報告第28号、報告させていただきます。
	【報告第29号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書について】
加川議長	報告第29号、事務局より報告をお願いします。
事務局	報告第29号1、2の朗読
加川議長	皆様の方から報告第29号について、何かご質問・ご意見はありますか。
加川議長	ないようですので、報告第29号報告させていただきます。
	【報告第30号 農地法第18条第6項の規定による通知書について】
加川議長	報告第30号、事務局より報告をお願いします。
事務局	報告第30号1から8の朗読
加川議長	皆様の方から報告第30号について、何かご質問・ご意見はありますか。
加川議長	ないようですので、報告第30号報告させていただきます。
5 議事	
加川議長	議事に入ります。
加川議長	議案第68号 地籍調査事業に係る農地の地目変更の審議について、事務局より説明をよろしくお願いします。
事務局	議案第68号について、担当部署の住民課・地籍調査室の井澤副室長の方から、説明をお願いしたいと思います。
地籍調査室 井澤副室長	議案第68号の朗読 本件の土地については、令和2年11月10日開催の農業委員会総会において、田から畑に地目変更することについて同意をいただきました。

	<p>令和3年2月9日に実施した当該地区の成果の本閲覧において、所有者様より畑から田へ戻したい旨の申し出がありました。</p> <p>本人の申し出理由として、現況は減反政策により畑として利用しているが、水利もあり、いつでも田に戻すことが可能な状態にあり、地目は田としたいとのことです。</p> <p>よろしくご審議いただきますようお願いいたします。</p>
加川議長	説明が終わりましたが、質問等ありますでしょうか。
加川議長	質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第68号は承認されました。
加川議長	議案第69号 農業振興地域整備計画の変更（農用地区域除外）に係る意見について、事務局から説明をお願いします。
事務局	議案第69号の朗読
加川議長	説明が終わりました。畑委員、何かありますか。
畑委員	<p>2月26日に事務局ならびに池口委員、福島推進委員とで、現地確認をしています。航空写真の図面を見ていただきたいと思います。</p> <p>当該地が真ん中くらいにありますが、左隣の神社の敷地で駐車場はありませんので、長年駐車場を設けたいという意向がありました。そこへたまたま所有者の方から今の航空写真に写っている当該地の維持管理の方が難しくなってきたので、寄付したいという申し出がありました。神社の総代会で諮りまして、ぜひとも譲り受けた場合は駐車場にしたいということで、この話は進んでいます。</p> <p>野上荘の氏子さんは広範囲にわたりますので、参拝するのにも遠くの方から来られる方は周辺の道路等に車をとめて参拝されたりしておられましたので、氏子としましては駐車場が出来たら大変助かるということです。皆様の審議のほどよろしくお願いいたします。以上です。</p>
加川議長	このことに関して、池口委員、何か補足説明等ありますでしょうか。
池口委員	畑委員の言われるとおりで相違ありませんので、皆様よろしくお願い申し上げます。
加川議長	このことに関して、福島委員、何か補足説明等ありますでしょうか。
福島委員	さきほど畑委員の述べられたとおりで間違いのないと思いますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
加川議長	説明が終わりましたが、皆様の方から何かご質問等ありますでしょうか。
井上委員	現在地目がわからないので、お聞きしたいと思います。
事務局	地目は田です。
井上委員	議案には大体地目は入れないものですか。入れてあった方がいいと思うのですが。
事務局	あった方がいいと思います。
井上委員	航空写真で見れば、宅地のように見えます。
畑委員	これはきれいに草刈りをされています。2年くらい前までは耕作されていたので、田に間違いありません。
事務局	めったにない案件でしたので、こちらも気が付きませんでした。
加川議長	地目は田だそうですので、よろしくお願い申し上げます。

加川議長	他に何かご質問等ありませんか。
畑委員	事務局に確認したいことがあります。所有者の方の地積が633㎡くらいですが、これは農振除外しなくていいのでしょうか。
事務局	説明させていただきます。もう一度調べましたら、633㎡の方は農振農用地区域内に入っていませんでしたので、今回の除外には関係ありません。また農振の除外が認可されましたら、転用の方では所有者の方の63㎡の転用が出てきます。
畑委員	わかりました。
事務局	多分、畔の細い所だと思います。 ちなみにこの269-1につきましては、圃場整備田ではありません。周りは圃場整備されていますが、ここはされていません。
妹尾委員	当該農地が振興地域になっているので、ここが承認を受けられるのだろうかと思いましたが、
事務局	農振区域内ですが、1種農地ではなく2種農地ということで、圃場整備されていない農地ということです。こちらは宅地にも一部囲まれていますし、一団性も特に問題はないと事務局では考えています。
加川議長	それ以外に何かありませんか。
加川議長	他に質問がないようですので、議案第69号の採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第69号は承認されました。
加川議長	続いて、議案第70号 農用地利用集積計画の審議について、事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第70号の朗読 今回は7件の委員さんに関する議案がありますので、その都度ご退席いただいて審議をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。
加川議長	上田委員さん、退席をお願いいたします。
上田委員	退席
加川議長	質問がなければ採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成、議案第70号-1、資料番号4～5は承認されました。
加川議長	金澤委員さん、退席をお願いいたします。
金澤委員	退席
加川議長	質問がなければ採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成、議案第70号-2、資料番号21～45は承認されました。
加川議長	亀山委員さん、退席をお願いいたします。
亀山委員	退席
加川議長	質問がなければ採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成、議案第70号-3、資料番号46～48は承認されました。
加川議長	篠田卓男さんの案件ですので、篠田委員さん、退席をお願いいたします。
篠田委員	退席
加川議長	質問がなければ採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いします。

加川議長	全員賛成、議案第70号-4、資料番号62は承認されました。
加川議長	次の議案は私の案件ですので、退席して議長を亀山議長代理と交代いたします。
加川議長	退席
亀山議長代理	質問がなければ採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いします。
亀山議長代理	議長を交代します。
加川議長	全員賛成、議案第70号-5、資料番号129～131は承認されました。
加川議長	小西委員さん、退席をお願いいたします。
小西委員	退席
加川議長	質問がなければ採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成、議案第70号-6、資料番号176～178は承認されました。
加川議長	内藤委員さん、退席をお願いいたします。
内藤委員	退席
加川議長	質問がなければ採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成、議案第70号-7、資料番号186～189は承認されました。
加川議長	次は残った案件を一括して審議をしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。
加川議長	質問がなければ採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成、議案第70号-8、上記以外の資料番号は承認されました。
加川議長	以上で、議案第70号は全て承認されました。
加川議長	議案第71号 農用地利用配分計画(案)の審議について、事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第71号 農用地利用配分計画(案)の審議についてですが、中間管理機構の事業です。これも関係する委員があります。まず議案第71号-1につきましては、会長が関係しますので、最初にこの審議を行ってその他の審議を行っていきたいと思います。
加川議長	議長を亀山議長代理と交代いたします。
加川議長	退席
事務局	議案第71号-1 農事組合法人伯耆の郷の農用地利用配分計画に関する案件朗読
亀山議長代理	先に伯耆の郷の審議に入りたいと思います。この件について何かご質問がありますか。
亀山議長代理	質問がなければ採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いします。
亀山議長代理	全員賛成、議案第71号-1は承認されました。
亀山議長代理	議長を交代します。
事務局	議案第71号-2 その他の者による農用地利用配分計画に関する案件朗読
加川議長	何かご質問等ありますか。
加川議長	説明が終わりました。議案第71号-2について、何か質問がありますでしょうか。
畑委員	6番の所有者の案件ですが、賃借権について農業法人でも使用貸借権でよろしいですか。
事務局	無料でもいいかということでしたら、無料でも大丈夫です。だめなのは現金支払いのみです。物納でも大丈夫です。こちらの案件は基本相対と変わりません。
加川議長	他に何かご質問ありますか。

加川議長	他に質問がないようですので、ひとつずつ採決に入りたいと思います。
加川議長	まず1番目の方の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第71号-2、1番目の方の案件は承認されました。
加川議長	続きまして2番目の方の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第71号-2、2番目の方の案件は承認されました。
加川議長	続きまして3番目の方の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第71号-2、3番目の方の案件は承認されました。
加川議長	続きまして5番目の方の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第71号-2、5番目の方の案件は承認されました。
加川議長	続きまして6番目の方の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第71号-2、6番目の方の案件は承認されました。
加川議長	以上で、議案第71号は全て承認されました。
加川議長	議案第72号 農地利用最適化推進委員の辞任に係る同意について審議を行いますので、事務局より説明をお願いします。上田議員、退席をお願いします。
上田委員	退席
事務局	議案第72号 農地利用最適化推進委員の辞任に係る同意についてですが、上田博文氏の農地利用最適化推進委員の辞任に係る本委員会の同意について審議をお願いいたします。上田委員からは2月2日付で、一身上の都合により辞任をしたいという申出がありましたので、その審議です。よろしくをお願いいたします。
加川議長	今事務局より説明がありましたとおり、2月2日付で辞任願が提出されましたので、審議をしたいと思います。皆様の方から何かありますか。 もう辞任届の受理も行われていますので、採決に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。
加川議長	採決に入ります。辞任につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	賛成多数、議案第72号は承認されました。
加川議長	今回上田委員は辞任をされましたが、皆様方には最後まで任期を全うしていただきますよう、よろしくをお願いいたします。 そうしますと上田委員さん、ただ今の採決で全員賛成ということで、今回辞任を了承されました。上田委員さん、では最後に皆様へご挨拶をお願いいたします。
上田委員	実はこの度、一身上の都合によりまして、辞任をさせていただきたいということで、加川会長の方へ申し入れをさせていただきました。加川会長の方からは一応今回審議をさせていただいて、対応したいということでした。 昨年の8月から最適化推進委員ということで、本当に短い間、皆様と一緒にやらせていただきました。私自身役場におりまして、農業委員会の業務もしておりましたので、頑張ってみたいという気持はありましたが、この度一身上の都合で、辞めさせていただくことになりました。短い間でしたが、皆様には本当にお世話になりました。 これから皆様のさらなる活躍を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。 ありがとうございました。
加川議長	そういうことですので、よろしくをお願いいたします。
事務局	これに関連しまして、説明をさせていただきます。

	<p>上田委員が辞任をされるということで、八郷地区で最適化推進委員が1名減となります。伯耆町の規則にあります、『伯耆町農業委員会の農用地最適化推進委員の委嘱に関する規則』の第9条に、最適化推進委員の補充という項目が規定されています。</p> <p>推進委員について、罷免・失職または辞任により欠員が生じた場合は、この規則に定めるところにより、すみやかに推進委員を補充するものとなっています。</p> <p>すみやかにということは、すぐにということです。町議会議員も今、1名欠員となっています。農業委員も出来ないわけではありませんが、一応規則にこういう規定がありますし、3年の任期のうち、あと2年以上任期が残っていますので、事務局としてはすぐに募集を諮って、八郷地区に1名の補充を諮りたいと思いますが、よろしいかということをお願いしたいと思います。</p>
加川議長	今事務局長より説明がありましたとおり、皆様にお諮りしたいと思います、よろしいでしょうか。
畑委員	募集がもしあれば、やはりこれも町議会から町長が任命するのですか？
加川議長	推進委員は、農業委員の方で決めます。
事務局	手続きはほとんど変わりません。そこをお願いしたいことは、あくまでも八郷地区ですので、前に調整した場所もありますので、欠けたから私がそこにいきますということにはなりません。もし募集して各委員に問い合わせがあった時は、八郷地区の方でということをきちんと説明をお願いします。
事務局	一応今、事務局で考えていますスケジュールとしましては、3月の終わりごろから募集開始出来たらというふうに考えています。制度上、おおむね1か月間募集することになっています。1ヶ月募集したのち、4月末ごろに内部の評価委員会をして、5月の農業委員会でかけられたらと考えています。
加川議長	そのようなスケジュールですので、よろしくお願いします。
事務局	いい方がおられたら、情報提供をよろしくお願いします。
加川議長	この議案について採決は要りますか。
事務局	採決は要りません。
加川議長	以上で、本日の案件は全て終了しました。
6 その他	
加川議長	その他につきまして、事務局から何かありましたらお願いします。
事務局	配布しています資料の中に、新規法人設立のパンフレットを入れています。町内の『大山五人衆』『法人父原』の記事も出ていますので、また後ほどご覧ください。また黄色い封筒に入っている資料は、毎年農業委員会の研修会がありますが、今年度は新型コロナウイルス感染症の関係で中止になりました。その際の資料ですので、こちらも後ほど参考にご覧ください。それから空のファイルを皆様にお配りしていますが、これは来年度の議案を綴るようにお使いいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。以上です。
事務局	今事務局から説明しましたが、研修資料を全部見ても、なかなか頭に入らないと思います。農家の方からいろいろご質問を受けた時に、研修資料の関連する箇所を見ていただければ、より理解していただけたらと思います。空いた時間に見てもらって実務に活かしてもらえたらと思います。

	<p>公職選挙法という法律に基づいた、最適化推進委員を含めた農業委員の身分につきましては、非常勤の特別職の地方公務員という立場になります。</p> <p>要は地方公務員ということですので、第136条の2に公務員等の地位利用による選挙運動の禁止ということが記載されています。第1項にあります、地位を利用して選挙運動をすることは出来ないとなっていますので、十二分に理解いただきたいと思えます。第1項の第1に、国もしくは地方公共団体の公務員とありますので、まずこれに該当します。第2項に、してはならないような内容が書いてあります。規定する禁止事項は、その地位を利用して公職の候補者の推薦に関与し、もしくは関与することを援助し、また2に書いてありますが、その地位を利用して投票の推薦勧誘、演説会の開催、その他選挙運動の企画に関与し、または実施に指示しというような、いわば選挙運動の選挙事務所の中でするようなことが書かれています。その辺りはご理解いただいております。ただし、選挙運動はしてはいけないとは書いてありません。地位を利用した選挙運動がいけないということになっていますので、その辺りが微妙ですが、ご理解いただきたいと思えます。線引きは、農業委員が選挙運動をしていると言われないことです。控えた方がいいのではないかとと思えます。</p>
事務局	<p>最後はどこでだめになるかと言うと、裁判所とかの判断になると思えますが、やはり立場上はそういう目で見られることも多いので、控えてくださいというようなご案内しか出来ません。</p>
加川議長	<p>そういうことですので、気を付けていただきますようお願いいたします。</p>
事務局長	<p>気を引き締めていただくという意味で、今回お話をさせていただきました。</p>
加川議長	<p>次回の定例会は、4月9日金曜日、午前9時30分から本庁舎3階の大会議室で行いたいと思えます。</p>
加川議長	<p>以上をもちまして、第13回の農業委員会定例会を終了いたします。</p>
7 閉会	<p>午前10時20分</p>

上記のとおり会議の次第を記載し、農業委員会会議規則第27条の規定により署名する。

議事録署名委員

2番 安 峻 昭

3番 中 曾 和 好

